

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 誠

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理部門統括部長 倉内 康博

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理部門統括部長 倉内 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社 名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年11月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	9,056	7,754
経常利益または経常損失 () (百万円)	31	377
四半期(当期)純利益または 四半期(当期)純損失 () (百万円)	241	755
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	240	761
純資産額 (百万円)	3,622	3,381
総資産額 (百万円)	13,444	13,288
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	12.86	40.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	26.9	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22	45
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139	237
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22	225
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,100	1,287

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月 1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	0.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、かつ、当期純損失を計上しているため記載していない。
第87期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
4. 第86期は、決算期変更により平成22年11月1日から平成23年3月31日までの5ヶ月間となっている。これに伴い、第86期第2四半期報告書は作成していないため、前第2四半期連結累計期間については記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。
当社グループは、平成23年3月期まで6期連続で営業損失を計上している。当第2四半期連結累計期間においては、浄化槽を中心とした売上高の伸長や合理化等を推進し経費削減を図ったことなどにより、営業利益を計上し、通期業績予想においても営業利益黒字化の見込みとなっている。しかしながら、不安定な景気の先行きや経営環境の状況が通期業績へ及ぼす影響は不透明であり、未だ継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していると判断している。
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）は、当社グループにおいては、未曾有の大震災の影響により、関連業界では、建設資材の不足などによる工期遅れの発生や東北地方を中心とした小売市場の停滞、自動車関連産業や電子部品関連産業の生産調整の影響、さらに電力供給懸念による生産停滞や消費低迷の影響など、当社の業績に少なからず影響を及ぼした。このような計画立案の困難な状況からスタートしたが、一方では、当社の浄化槽が仮設住宅向けに受注が急増したことから、被災地復興の一助となるべく生産及び施工体制を整え、全社を挙げて緊急増産に対応し、当初目標とした生産を行い、大手ハウスメーカー主導の下、納期要請に万全の対応を行った。

この結果、売上高は前年同期比0.4%増の90億56百万円となり、欧州の財政問題への懸念と米国の景気減速を要因とする急激な円高の進行が収益を圧迫したが、経費削減と合理化の推進により収益性が改善し、営業利益は42百万円、経常利益は31百万円となり、四半期純利益は退職給付制度終了益の計上などにより2億41百万円となった。

なお、当社グループは前連結会計年度において会計年度の末日を10月31日から3月31日に変更しており、売上高については比較を容易にするため、前年同期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）との比較を記載しているが、損益については前年同期との比較は記載していない。

セグメント別の業績は次のとおりである。

〔住設環境機器事業〕

仮設住宅向け緊急対応では大手ハウスメーカー主導の下、地元工事会社等との協力、応援体制を図りながら万全の体制で臨み、4月上旬に岩手県陸前高田市で完成した第1号の仮設住宅へ中型浄化槽3台の納入を皮切りに順次出荷し、納期どおり全て完納した。

特に中型及び大型浄化槽では、当社は震災後の早い段階から生産、施工体制を仮設住宅向け受注に備えて整備したことや、さらに仮設住宅を手がける大手住宅メーカーとのこれまでの納入実績による信頼関係もあり、大幅な増加となった。

小型浄化槽は、住宅着工が低調に推移する中で西日本を中心に拡販に注力し、九州、四国地区で増加し、震災の影響を受けた東北地方では当初想定したほどの落ち込みには至らなかったこともあり、売上高は前年同期比微増となった。

システムバスは第1四半期では震災後の住宅着工鈍化の影響から受注が伸びず低調な推移となったが、物件ごとに採算を吟味し、収益性を重視した営業活動を展開した。

その結果、住設環境機器事業の売上高は、前期末でのタイル事業の撤退による売上高の減少を補い54億13百万円（前年同期比11.7%増）となった。タイル事業については、前期末の撤退決定以降は、ハウスメーカー等取引先にご理解いただきながら、ほぼ計画どおりに終息した。

利益面では生産性の向上や大型工事物件での採算管理などコスト管理の徹底を図り、さらに売上増加による固定費の吸収の効果もあり、営業利益は3億84百万円となった。

〔陶磁器事業〕

売上高の7割を占める国内市場は引き続き内需縮小により苦戦を強いられる中、震災やその後の原発事故の影響を受けた個人消費の自粛ムードに加えて、業務用市場においても需要が落ち込むなど、全体的に市場は停滞気味に推移し、国内売上高は前年同期比10.2%の減少となった。輸出では、米国向け小売市場では前年同期比で10%を超える円高の状況の中で、クリスマス商品を中心に受注増となり、また、前期に現地法人を設立した中近東での売上も堅調に推移した。一方で、東南アジア向け業務用製品が低調となり、米国向けOEM商品は米国景気の低迷による相手先在庫調整の影響から減少し、輸出売上高は前年同期比3.6%の減少となった。

その結果、陶磁器事業の売上高は25億25百万円（前年同期比8.4%減）となった。利益面では、直営店をはじめ国内小売市場で利益率確保に努めたことや、高額品のシェアの増加による販売単価の上昇、さらに鶴来工場の本社工場への統合によるコスト削減効果もあり、営業利益は86百万円となった。

〔電子セラミック事業〕

東日本大震災の被害やそれに伴う資材調達不足による自動車関連産業や電子部品関連産業の生産調整、さらに電力供給不足懸念による生産体制の見直しなどにより、業界全体が深刻な影響を受け、当社が供給する自動車関連製品や電子部品関連製品も低調に推移した。

また、震災に端を発する電子部品業界全体の停滞からTDK社向け製品が減少し、さらに関連ビジネスの遅れ等からの稼働率低下に加え、原料高、円高の要因が重なったことで厳しい状況が続いた。

その結果、電子セラミック事業の売上高は10億84百万円（前年同期比22.2%減）となり、利益面では急激な売上高の減少や長引く円高傾向の影響を受け、コスト管理の徹底や固定費の削減に努めたが、営業損益は1億31百万円の損失となった。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1億55百万円増加し、134億44百万円となった。これは、受取手形及び売掛金が86百万円減少したが、商品及び製品が2億75百万円増加するなど、たな卸資産が4億54百万円増加し、主に流動資産が1億93百万円増加したことによるものである。

負債については、前連結会計年度末と比べ84百万円減少し98億22百万円となった。これは、支払手形及び買掛金が2億38百万円増加するなど、流動負債が2億89百万円増加したが、退職給付制度の移行により退職給付引当金が2億28百万円減少するなど、固定負債が3億73百万円減少したことなどによるものである。

純資産については前連結会計年度末と比べ2億40百万円増加し36億22百万円となり、自己資本比率は26.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1億87百万円減少し、11億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が81百万円減少し、仕入債務が2億47百万円増加したが、たな卸資産が4億64百万円増加したことなどにより、22百万円の資金の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備の合理化を中心とした設備投資に伴う支出1億6百万円などにより、1億39百万円の資金の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金86百万円の返済などにより22百万円の資金の減少となった。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は123百万円である。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び解消、改善するための対応策

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当該状況の内容については「1 事業等のリスク」に記載している。

当社グループは当該状況を解消するため、前々事業年度において策定した中期経営計画の遂行による収益構造の改革及びキャッシュ・フローの確保に取り組んでいる。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引 所名又は登録 認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,572,000	19,572,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,572,000	19,572,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月2日		19,572,000		3,200	1,266	800

(注) 平成23年6月30日開催の第86回株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替である。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	2,936	15.00
T D K 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	2,500	12.77
財団法人三谷育英会	石川県金沢市玉川町1番5号三谷産業(株)内	1,123	5.73
三谷美智子	石川県金沢市	828	4.23
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	809	4.13
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	809	4.13
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	799	4.08
三谷 充	石川県金沢市	557	2.84
坂井克子	石川県金沢市	537	2.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	464	2.37
計	-	11,363	58.06

(注) 上記のほか、当社は自己株式837千株(4.27%)を保有している。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 837,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,467,000		
単元未満株式	普通株式 268,000		
発行済株式総数	19,572,000		
総株主の議決権		18,467	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式126株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	837,000		837,000	4.27
計		837,000		837,000	4.27

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成している。

当社は平成23年1月28日開催の第85回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を10月31日から3月31日に変更した。これに伴い、前連結会計年度は平成22年11月1日から平成23年3月31日までの5ヶ月間となったため、前第2四半期報告書を作成していない。従って、前第2四半期連結累計期間の記載をしていない。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,468	1,310
受取手形及び売掛金	2 3,060	2 2,973
商品及び製品	1,959	2,234
仕掛品	857	775
未成工事支出金	218	436
原材料及び貯蔵品	352	395
繰延税金資産	2	1
その他	132	127
貸倒引当金	158	169
流動資産合計	7,893	8,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,750	6,781
減価償却累計額	4,426	4,514
建物及び構築物(純額)	2,324	2,267
土地	1,261	1,261
その他	6,900	7,058
減価償却累計額	6,089	6,198
その他(純額)	810	859
有形固定資産合計	4,395	4,388
無形固定資産	319	283
投資その他の資産		
投資有価証券	542	552
その他	525	521
貸倒引当金	388	388
投資その他の資産合計	679	686
固定資産合計	5,395	5,358
資産合計	13,288	13,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,364	3,603
短期借入金	793	871
1年内返済予定の長期借入金	162	233
未払法人税等	30	41
賞与引当金	373	211
製品保証引当金	103	104
その他	1,385	1,437
流動負債合計	6,212	6,502
固定負債		
長期借入金	1,720	1,612
退職給付引当金	1,414	1,186
役員退職慰労引当金	99	97
その他	459	424
固定負債合計	3,694	3,320
負債合計	9,907	9,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,200	3,200
資本剰余金	2,066	1,321
利益剰余金	1,231	244
自己株式	334	334
株主資本合計	3,701	3,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191	181
為替換算調整勘定	128	138
その他の包括利益累計額合計	319	319
純資産合計	3,381	3,622
負債純資産合計	13,288	13,444

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	9,056
売上原価	6,337
売上総利益	2,718
販売費及び一般管理費	¹ 2,676
営業利益	42
営業外収益	
受取利息	0
受取賃貸料	12
その他	41
営業外収益合計	54
営業外費用	
支払利息	25
為替差損	23
その他	16
営業外費用合計	65
経常利益	31
特別利益	
固定資産売却益	0
退職給付制度終了益	² 283
特別利益合計	283
特別損失	
固定資産除却損	7
減損損失	41
その他	1
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	263
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	0
法人税等合計	22
少数株主損益調整前四半期純利益	241
四半期純利益	241

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	241
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9
為替換算調整勘定	9
その他の包括利益合計	0
四半期包括利益	240
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	240
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	263
減価償却費	264
減損損失	41
貸倒引当金の増減額（は減少）	11
賞与引当金の増減額（は減少）	161
退職給付引当金の増減額（は減少）	228
受取利息及び受取配当金	6
支払利息	25
有形固定資産売却損益（は益）	0
固定資産除却損	7
売上債権の増減額（は増加）	81
破産更生債権等の増減額（は増加）	0
たな卸資産の増減額（は増加）	464
仕入債務の増減額（は減少）	247
その他	74
小計	9
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	25
法人税等の支払額	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	81
定期預金の払戻による収入	52
有形固定資産の取得による支出	106
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	77
長期借入れによる収入	50
長期借入金の返済による支出	86
リース債務の返済による支出	63
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	22
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	187
現金及び現金同等物の期首残高	1,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,100

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はない。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年 9月30日)
1. 偶発債務	1. 偶発債務
(1) 下記の会社の信用状(L/C)に対する保証債務 N&I ASIA PTE LTD. 26百万円	(1) 下記の会社の信用状(L/C)に対する保証債務 N&I ASIA PTE LTD. 23百万円
(2) 従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。 従業員(4人) 5百万円	(2) 従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。 従業員(5人) 3百万円
(3) 運送委託先のリース契約の連帯保証債務 21百万円	(3) 運送委託先のリース契約の連帯保証債務 18百万円
2. 受取手形割引高 1,024百万円	2. 受取手形割引高 997百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
1. 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりである。
給料 859百万円
賞与引当金繰入額 89百万円
役員退職慰労引当金繰入額 7百万円
退職給付費用 64百万円
貸倒引当金繰入額 12百万円
製品保証引当金繰入額 1百万円
2. 特別利益に計上している退職給付制度終了益は、当社における退職給付制度間の移行によるものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年 9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,310百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 209百万円
現金及び現金同等物 1,100百万円

(株主資本等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	住設環境 機器事業 (百万円)	陶磁器事業 (百万円)	電子セラ ミック事業 (百万円)				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	5,413	2,525	1,084	33	9,056		9,056
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	5,413	2,525	1,084	33	9,056		9,056
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	384	86	131	10	329	(287)	42

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、樹脂型等その他製品等の販売に係るものである。
2. セグメント利益の調整額287百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門及び試験研究部門に係る費用である。
3. 前年同四半期については、前連結会計年度の決算期変更に伴い、前第2四半期報告書を作成していないため記載していない。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「電子セラミック事業」において、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において41百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第2四半期連結累計期間 自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	12円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	241
普通株式の期中平均株式数(株)	18,735,474

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。